

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 7月 1日

大阪府知事 殿

提出者

住 所 大阪府摂津市南別府町15番3号

氏 名 摂津コンクリート株式会社

代表取締役 尾崎野人

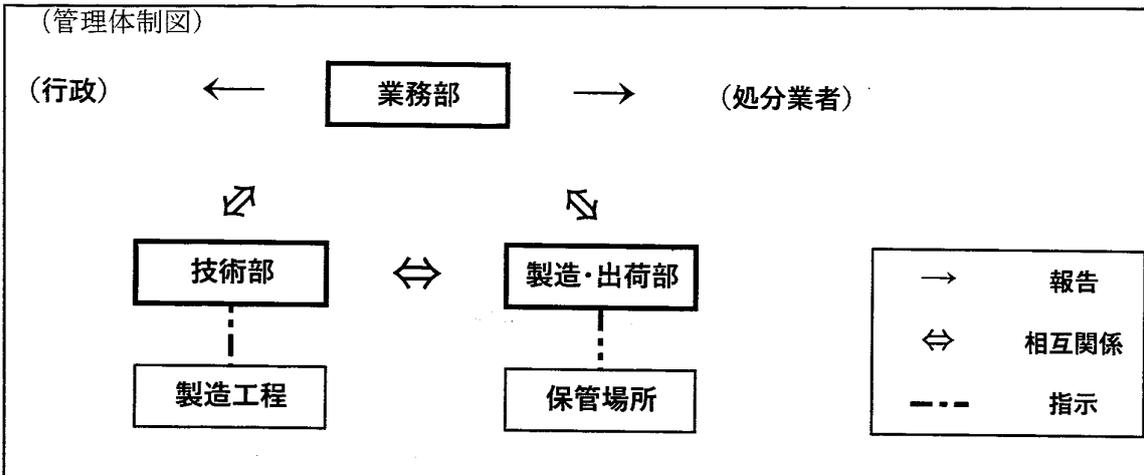
電話番号 06-4862-8150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	摂津コンクリート株式会社
事業場の所在地	大阪府摂津市南別府町15番3号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	32：その他の製造業
②事業の規模	製造品出荷額：82000万円
③従業員数	5名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ol style="list-style-type: none"> <li>当工場敷地内にて残コンクリートを天日干しにする。</li> <li>収集運搬業者が当工場から処分業者へ運搬する。</li> <li>処分業者にて破碎処理をし、再生路盤材等として再生利用する。</li> </ol>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	排出量	2330 t	— t
	(これまでに実施した取組) 令和5年度も生コンクリートの残コンを減らす努力として現場との連絡を密にし、なるべく残らないようにした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	排出量	2330 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今年度も上記の事を実施していくが、出荷数量に応じて比例する残コンの大きな削減は難しいと思われるので今後も工場で立米ブロックを作成し、希望する方へ譲渡する方向で考えている。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	全処理委託量	2330 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2330 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	全処理委託量	2330 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2330 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			